

固定金利

独立行政法人福祉医療機構（医療貸付）主要貸付利率表

貸付けの対象となる条件や借入申込手続き等の詳細については、担当窓口までお問い合わせください。

平成30年10月11日改定

【設置・整備資金（機械購入資金を除く）】

施設・事業の種類		10年以内	10年超 11年以内	11年超 12年以内	12年超 13年以内	13年超 14年以内	14年超 15年以内	15年超 16年以内	16年超 17年以内	17年超 18年以内	18年超 19年以内	19年超 20年以内	20年超 21年以内	21年超 22年以内	22年超 23年以内	23年超 24年以内	24年超 25年以内	25年超 26年以内	26年超 27年以内	27年超 28年以内	28年超 29年以内	29年超 30年以内
1 病院	新築資金・甲種増改築資金	0.22%	0.25%	0.28%	0.40%	0.40%	0.40%	0.50%	0.50%	0.50%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.70%	0.70%	0.70%	0.80%	0.80%	0.80%	0.80%	0.80%
	乙種増改築資金(※1)	0.72%	0.75%	0.78%	0.90%	0.90%	0.90%	1.00%	1.00%	1.00%	1.10%	1.10%	1.10%	1.10%	1.20%	1.20%	1.20%	1.30%	1.30%	1.30%	1.30%	1.30%
2 診療所	新築資金・甲種増改築資金	0.22%	0.25%	0.28%	0.40%	0.40%	0.40%	0.50%	0.50%	0.50%	0.60%	0.60%										
	乙種増改築資金(※1)	0.72%	0.75%	0.78%	0.90%	0.90%	0.90%	1.00%	1.00%	1.00%	1.10%	1.10%										
3 介護老人保健施設・介護医療院		0.32%	0.35%	0.38%	0.50%	0.50%	0.50%	0.60%	0.60%	0.60%	0.70%	0.70%	0.70%	0.70%	0.80%	0.80%	0.80%	0.90%	0.90%	0.90%	0.90%	0.90%
4 助産所・医療従事者養成施設		0.72%	0.75%	0.78%	0.90%	0.90%	0.90%	1.00%	1.00%	1.00%	1.10%	1.10%										
5 国庫補助等の対象となる耐震化整備事業に係る資金(※2) スプリンクラー整備事業に係る資金(※2)		0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%
6 国家戦略特別区域において国家戦略特別区域計画に基づき選定された事業実施主体が行う事業		0.22%	0.25%	0.28%	0.40%	0.40%	0.40%	0.50%	0.50%	0.50%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.70%	0.70%	0.70%	0.80%	0.80%	0.80%	0.80%	0.80%
7 指定訪問看護事業		7年以内		0.72%																		

※1…次の整備事業等に係る乙種増改築資金の貸付利率は、新築資金・甲種増改築資金の利率を適用します。

・耐震化整備を行う病院 ・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく診療所の増改築 ・医療施設近代化施設整備事業を行う病院 ・地域医療介護総合確保基金に基づき整備を行う病院及び診療所

・都道府県知事が認める増改築（減床する場合に限る） ・地域医療構想に基づく病院の増改築 ・病院の看護師宿舎及び保育施設の整備

※2…当初5年間の適用金利であり、6年目以降は契約時における通常の利率（上記の表の該当する欄の利率。ただし、病院・診療所の乙種増改築資金の場合、新築資金・甲種増改築資金の利率を適用。）となります。

【機械購入資金】

通常(※3)	5年以内	1.01%
先進医療に使用する機械（病院に限る）	5年超10年以内	0.60%

【長期運転資金】

通常(※3)	3年以内	0.81%
経営安定化資金（病院・診療所・介護老人保健施設）	8年以内	0.81%
地域医療構想支援資金（病院・診療所）	10年以内	1.05%

※3…病院・助産所以外であって新設に伴い必要な場合に限る等の条件がありますので、お問い合わせください。

(注)保証人不要制度を利用する場合の貸付利率は 「上記利率+0.15%」 となります。

【備考】（利率の適用にあたっての詳細は、担当窓口までお問合せください）

- 1) 次の整備事業に係る貸付利率については、一部優遇措置がありますのでお問合せください。
- ・災害復旧資金 ・津波対策としての高台移転 ・病院又は診療所の療養病床の転換又は廃止に伴い整備される介護老人保健施設の整備又は療養病床転換支援資金
- ・都市部における借地を利用した介護老人保健施設の整備（定期借地権を設定する場合の一時金）
- 2) 建物賃借に要する資金のうち権利金に係るものについては別途お問い合わせください。

10年経過毎金利見直し(当初10年)

独立行政法人福祉医療機構（医療貸付）主要貸付利率表

貸付けの対象となる条件や借入申込手続き等の詳細については、担当窓口までお問合わせください。

平成30年10月11日改定

【設置・整備資金（機械購入資金を除く）】

施設・事業の種類		10年以内	10年超 11年以内	11年超 12年以内	12年超 13年以内	13年超 14年以内	14年超 15年以内	15年超 16年以内	16年超 17年以内	17年超 18年以内	18年超 19年以内	19年超 20年以内	20年超 21年以内	21年超 22年以内	22年超 23年以内	23年超 24年以内	24年超 25年以内	25年超 26年以内	26年超 27年以内	27年超 28年以内	28年超 29年以内	29年超 30年以内
1 病院	新築資金・甲種増改築資金		0.24%	0.26%	0.27%	0.28%	0.28%	0.29%	0.29%	0.30%	0.30%	0.30%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%
	乙種増改築資金(※1)		0.74%	0.76%	0.77%	0.78%	0.78%	0.79%	0.79%	0.80%	0.80%	0.80%	0.90%	0.90%	0.90%	0.90%	0.90%	0.90%	0.90%	0.90%	0.90%	0.90%
2 診療所	新築資金・甲種増改築資金		0.24%	0.26%	0.27%	0.28%	0.28%	0.29%	0.29%	0.30%	0.30%	0.30%										
	乙種増改築資金(※1)		0.74%	0.76%	0.77%	0.78%	0.78%	0.79%	0.79%	0.80%	0.80%	0.80%										
3 介護老人保健施設・介護医療院			0.34%	0.36%	0.37%	0.38%	0.38%	0.39%	0.39%	0.40%	0.40%	0.40%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%
4 助産所・医療従事者養成施設			0.74%	0.76%	0.77%	0.78%	0.78%	0.79%	0.79%	0.80%	0.80%	0.80%										
5 国庫補助等の対象となる耐震化整備事業に係る資金(※2) スプリングラー整備事業に係る資金(※2)			0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%
6 国家戦略特別区域において国家戦略特別区域計画に基づき選定された事業実施主体が行う事業			0.24%	0.26%	0.27%	0.28%	0.28%	0.29%	0.29%	0.30%	0.30%	0.30%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%

※1…次の整備事業等に係る乙種増改築資金の貸付利率は、新築資金・甲種増改築資金の利率を適用します。

・耐震化整備を行う病院 ・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく診療所の増改築 ・医療施設近代化施設整備事業を行う病院 ・地域医療介護総合確保基金に基づき整備を行う病院及び診療所

・都道府県知事が認める増改築（減床する場合に限る） ・地域医療構想に基づく病院の増改築 ・病院の看護師宿舍及び保育施設の整備

※2…当初5年間の適用金利であり、6年目以降は契約時における通常の利率（上記の表の該当する欄の利率。ただし、病院・診療所の乙種増改築資金の場合、新築資金・甲種増改築資金の利率を適用。）となります。

(注)保証人不要制度を利用する場合の貸付利率は 「上記利率+0.15%」 となります。

【備考】（利率の適用にあたっての詳細は、担当窓口までお問合せください）

1) 次の整備事業に係る貸付利率については、一部優遇措置がありますのでお問合せください。

・災害復旧資金 ・津波対策としての高台移転 ・病院又は診療所の療養病床の転換又は廃止に伴い整備される介護老人保健施設の整備又は療養病床転換支援資金

・都市部における借地を利用した介護老人保健施設の整備（定期借地権を設定する場合の一時金）

2) 建物賃借に要する資金のうち権利金に係るものについては別途お問い合わせください。

固定金利

独立行政法人福祉医療機構（福祉貸付） 主要貸付利率表

貸付けの対象となる条件や借入申込手続き等の詳細については、担当窓口までお問合わせください。

平成30年10月11日改定

【設置・整備資金】

施設・事業の種類	10年以内	10年超 11年以内	11年超 12年以内	12年超 13年以内	13年超 14年以内	14年超 15年以内	15年超 16年以内	16年超 17年以内	17年超 18年以内	18年超 19年以内	19年超 20年以内	20年超 21年以内	21年超 22年以内	22年超 23年以内	23年超 24年以内	24年超 25年以内	25年超 26年以内	26年超 27年以内	27年超 28年以内	28年超 29年以内	29年超 30年以内
1 社会福祉事業施設	0.22%	0.25%	0.28%	0.40%	0.40%	0.40%	0.50%	0.50%	0.50%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.70%	0.70%	0.70%	0.80%	0.80%	0.80%	0.80%	0.80%
2 介護関連施設	0.32%	0.35%	0.38%	0.50%	0.50%	0.50%	0.60%	0.60%	0.60%	0.70%	0.70%	0.70%	0.70%	0.80%	0.80%	0.80%	0.90%	0.90%	0.90%	0.90%	0.90%
3 養成施設	0.42%	0.45%	0.48%	0.60%	0.60%	0.60%	0.70%	0.70%	0.70%	0.80%	0.80%										
4 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅 在宅サービス事業 営利法人等が行う ・老人デイサービスセンター ・老人短期入所施設 ・認知症対応型老人共同生活援助事業 ・小規模多機能型居宅介護事業 ・複合型サービス福祉事業	0.72%	0.75%	0.78%	0.90%	0.90%	0.90%	1.00%	1.00%	1.00%	1.10%	1.10%										
5 認可を目指す認可外保育施設・企業主導型保育事業	0.22%	0.25%	0.28%	0.40%	0.40%	0.40%	0.50%	0.50%	0.50%	0.60%	0.60%										
6 国庫補助等の対象となる耐震化整備事業に係る資金(※1) スプリンクラー整備事業に係る資金(※1)	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%

※1…当初5年間の適用金利であり、6年目以降は契約時における通常の利率（上記の表の該当する欄の利率）となります。

【経営資金】

社会福祉事業施設・介護関連施設・在宅サービス事業等	5年以内	0.81%
社会福祉法人の経営の高度化に必要な資金(※2)	10年以内	0.81%

※2…事業の内容により償還期間等の条件がありますので、別途お問い合わせください。

(注)保証人不要制度を利用する場合の貸付利率は 「上記利率+0.05%」 となります。

【備考】（利率の適用にあたっての詳細は、担当窓口までお問合せください）

- 1) 介護関連施設に含まれる施設（償還期間20年超30年以内を選択できるのは下線の施設）
・特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム・老人デイサービスセンター・老人短期入所施設・複合型サービス福祉事業・認知症対応型老人共同生活援助事業・小規模多機能型居宅介護事業・老人介護支援センター
- 2) 社会福祉事業施設で償還期間20年超30年以内を選択できるのは養護老人ホーム
- 3) 都市部における社会福祉施設等の整備事業(国有地等の借地を利用した社会福祉施設等の高度化事業を含む)及び再生可能エネルギー等施設整備事業に該当する場合、備考1)及び2)によらず、償還期間20年超30年以内を選択できます。
- 4) 次の整備事業に係る貸付利率については、一部優遇措置がありますのでお問合せください。
・災害復旧資金 ・津波対策としての高台移転 ・アスベスト（石綿）除去等の整備 ・保育所等の整備事業（据置期間中）
・病院又は診療所の療養病床の転換又は廃止に伴う整備 ・都市部における借地を利用した介護施設の整備（定期借地権を設定する場合の一時金）
- 5) 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅・認可を目指す認可外保育施設については、一定の要件を満たすものが、融資の対象となります。

10年経過毎金利見直し(当初10年)

独立行政法人福祉医療機構（福祉貸付）主要貸付利率表

貸付けの対象となる条件や借入申込手続き等の詳細については、担当窓口までお問い合わせください。

平成30年10月11日改定

【設置・整備資金】

施設・事業の種類	10年以内	10年超 11年以内	11年超 12年以内	12年超 13年以内	13年超 14年以内	14年超 15年以内	15年超 16年以内	16年超 17年以内	17年超 18年以内	18年超 19年以内	19年超 20年以内	20年超 21年以内	21年超 22年以内	22年超 23年以内	23年超 24年以内	24年超 25年以内	25年超 26年以内	26年超 27年以内	27年超 28年以内	28年超 29年以内	29年超 30年以内
1 社会福祉事業施設		0.24%	0.26%	0.27%	0.28%	0.28%	0.29%	0.29%	0.30%	0.30%	0.30%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%
2 介護関連施設		0.34%	0.36%	0.37%	0.38%	0.38%	0.39%	0.39%	0.40%	0.40%	0.40%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%
3 養成施設		0.44%	0.46%	0.47%	0.48%	0.48%	0.49%	0.49%	0.50%	0.50%	0.50%										
4 有料老人ホーム・サービス付高齢者向け住宅 在宅サービス事業 営利法人等が行う ・老人デイサービスセンター ・老人短期入所施設 ・認知症対応型老人共同生活援助事業 ・小規模多機能型居宅介護事業 ・複合型サービス福祉事業		0.74%	0.76%	0.77%	0.78%	0.78%	0.79%	0.79%	0.80%	0.80%	0.80%										
5 認可を目指す認可外保育施設・企業主導型保育事業		0.24%	0.26%	0.27%	0.28%	0.28%	0.29%	0.29%	0.30%	0.30%	0.30%										
6 国庫補助等の対象となる耐震化整備事業に係る資金(※) スプリングラー整備事業に係る資金(※)		0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%

※…当初5年間の適用金利であり、6年目以降は契約時における通常の利率（上記の表の該当する欄の利率）となります。

(注)保証人不要制度を利用する場合の貸付利率は 「上記利率+0.05%」 となります。

【備考】（利率の適用にあたっての詳細は、担当窓口までお問合せください）

- 1) 介護関連施設に含まれる施設（償還期間20年超30年以内を選択できるのは下線の施設）
・特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム・老人デイサービスセンター・老人短期入所施設・複合型サービス福祉事業・認知症対応型老人共同生活援助事業・小規模多機能型居宅介護事業・老人介護支援センター
- 2) 社会福祉事業施設で償還期間20年超30年以内を選択できるのは養護老人ホーム
- 3) 都市部における社会福祉施設等の整備事業(国有地等の借地を利用した社会福祉施設等の高度化事業を含む)及び再生可能エネルギー等施設整備事業に該当する場合、備考1)及び2)によらず、償還期間20年超30年以内を選択できます。
- 4) 次の整備事業に係る貸付利率については、一部優遇措置がありますのでお問合せください。
・災害復旧資金 ・津波対策としての高台移転 ・アスベスト（石綿）除去等の整備 ・保育所等の整備事業（据置期間中）
・病院又は診療所の療養病床の転換又は廃止に伴う整備 ・都市部における借地を利用した介護施設の整備（定期借地権を設定する場合の一時金）
- 5) 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅・認可を目指す認可外保育施設については、一定の要件を満たすものが、融資の対象となります。

固定金利

独立行政法人福祉医療機構（代理貸付）主要貸付利率表

貸付けの対象となる条件や借入申込手続き等の詳細については、担当窓口までお問合わせください。

平成30年10月11日改定

【設置・整備資金】

施設・事業の種類		10年以内	10年超 11年以内	11年超 12年以内	12年超 13年以内	13年超 14年以内	14年超 15年以内	15年超 16年以内	16年超 17年以内	17年超 18年以内	18年超 19年以内	19年超 20年以内	20年超 21年以内	21年超 22年以内	22年超 23年以内	23年超 24年以内	24年超 25年以内	25年超 26年以内	26年超 27年以内	27年超 28年以内	28年超 29年以内	29年超 30年以内
福祉 貸付	在宅サービス事業 営利法人等が行う ・老人デイサービスセンター ・老人短期入所施設 ・認知症対応型老人共同生活援助事業 ・小規模多機能型居宅介護事業 ・複合型サービス福祉事業	0.72%	0.75%	0.78%	0.90%	0.90%	0.90%	1.00%	1.00%	1.00%	1.10%	1.10%										
	国庫補助等の対象となる耐震化整備事業に係る資金(※1)	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%										
医療 貸付	病院	新築資金・甲種増改築資金	0.22%	0.25%	0.28%	0.40%	0.40%	0.40%	0.50%	0.50%	0.50%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.70%	0.70%	0.70%	0.80%	0.80%	0.80%	0.80%
		乙種増改築資金(※2)	0.72%	0.75%	0.78%	0.90%	0.90%	0.90%	1.00%	1.00%	1.00%	1.10%	1.10%	1.10%	1.10%	1.20%	1.20%	1.20%	1.30%	1.30%	1.30%	1.30%
	診療所	新築資金・甲種増改築資金	0.22%	0.25%	0.28%	0.40%	0.40%	0.40%	0.50%	0.50%	0.50%	0.60%	0.60%									
		乙種増改築資金(※2)	0.72%	0.75%	0.78%	0.90%	0.90%	0.90%	1.00%	1.00%	1.00%	1.10%	1.10%									
	助産所・医療従事者養成施設		0.72%	0.75%	0.78%	0.90%	0.90%	0.90%	1.00%	1.00%	1.00%	1.10%	1.10%									
	指定訪問看護事業		7年以内			0.72%																

- ※1…当初5年間の適用金利であり、6年目以降は契約時における通常の利率（上記の表の該当する欄の利率）となります。
- ※2…次の整備事業等に係る乙種増改築資金の貸付利率は、新築資金・甲種増改築資金の利率を適用します。
- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく診療所の増改築 ・都道府県知事が認める増改築（減床する場合に限る）
 - ・地域医療構想に基づく病院の増改築 ・病院の看護師宿舎及び保育施設の整備

【経営資金】…福祉貸付

在宅サービス事業等	5年以内	0.81%
-----------	------	-------

【機械購入資金】…医療貸付

病院・助産所以外の施設であって新設に伴い必要なもの等	5年以内	1.01%
----------------------------	------	-------

【長期運転資金】…医療貸付

病院・助産所以外の施設であって新設に伴い必要なもの等	3年以内	0.81%
----------------------------	------	-------

(注) 福祉貸付において、保証人不要制度を利用する場合の貸付利率は 「上記利率+0.05%」 となります。

(注) 医療貸付において、保証人不要制度を利用する場合の貸付利率は 「上記利率+0.15%」 となります。

- 【備考】（利率の適用にあたっての詳細は、担当窓口までお問合わせください）
- 1) 都市部における社会福祉施設等の整備事業(国有地等の借地を利用した社会福祉施設等の高度化事業を含む)及び再生可能エネルギー等施設整備事業に該当する場合、償還期間20年超30年以内を選択できます。
 - 2) 建物賃借に要する資金のうち権利金に係るものについては別途お問い合わせください。
 - 3) 次の整備事業に係る貸付利率については、一部優遇措置がありますのでお問合わせください。
 - ・都市部における借地を利用した介護施設の整備（定期借地権を設定する場合の一時金）

10年経過毎金利見直し(当初10年)

独立行政法人福祉医療機構（代理貸付）主要貸付利率表

貸付けの対象となる条件や借入申込手続き等の詳細については、担当窓口までお問合わせください。

平成30年10月11日改定

【設置・整備資金】

	施設・事業の種類	10年以内	10年超 11年以内	11年超 12年以内	12年超 13年以内	13年超 14年以内	14年超 15年以内	15年超 16年以内	16年超 17年以内	17年超 18年以内	18年超 19年以内	19年超 20年以内	20年超 21年以内	21年超 22年以内	22年超 23年以内	23年超 24年以内	24年超 25年以内	25年超 26年以内	26年超 27年以内	27年超 28年以内	28年超 29年以内	29年超 30年以内
福祉貸付	在宅サービス事業 宮利法人等が行う ・老人デイサービスセンター ・老人短期入所施設 ・認知症対応型老人共同生活援助事業 ・小規模多機能型居宅介護事業 ・複合型サービス福祉事業		0.74%	0.76%	0.77%	0.78%	0.78%	0.79%	0.79%	0.80%	0.80%	0.80%										
	国庫補助等の対象となる耐震化整備事業に係る資金(※1)		0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%										
医療貸付	病院	新築資金・甲種増改築資金		0.24%	0.26%	0.27%	0.28%	0.28%	0.29%	0.29%	0.30%	0.30%	0.30%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%
		乙種増改築資金(※2)		0.74%	0.76%	0.77%	0.78%	0.78%	0.79%	0.79%	0.80%	0.80%	0.80%	0.90%	0.90%	0.90%	0.90%	0.90%	0.90%	0.90%	0.90%	0.90%
	診療所	新築資金・甲種増改築資金		0.24%	0.26%	0.27%	0.28%	0.28%	0.29%	0.29%	0.30%	0.30%	0.30%									
		乙種増改築資金(※2)		0.74%	0.76%	0.77%	0.78%	0.78%	0.79%	0.79%	0.80%	0.80%	0.80%									
	助産所・医療従事者養成施設			0.74%	0.76%	0.77%	0.78%	0.78%	0.79%	0.79%	0.80%	0.80%	0.80%									

- ※1…当初5年間の適用金利であり、6年目以降は契約時における通常の利率（上記の表の該当する欄の利率）となります。
- ※2…次の整備事業等に係る乙種増改築資金の貸付利率は、新築資金・甲種増改築資金の利率を適用します。
- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく診療所の増改築 ・都道府県知事が認める増改築（減床する場合に限る）
 - ・地域医療構想に基づく病院の増改築 ・病院の看護師宿舎及び保育施設の整備

(注) 福祉貸付において、保証人不要制度を利用する場合の貸付利率は 「上記利率+0.05%」 となります。

(注) 医療貸付において、保証人不要制度を利用する場合の貸付利率は 「上記利率+0.15%」 となります。

- 【備考】（利率の適用にあたっての詳細は、担当窓口までお問合わせください）
- 1) 都市部における社会福祉施設等の整備事業(国有地等の借地を利用した社会福祉施設等の高度化事業を含む)及び再生可能エネルギー等施設整備事業に該当する場合、償還期間20年超30年以内を選択できます。
 - 2) 建物賃借に要する資金のうち権利金に係るものについては別途お問い合わせください。
 - 3) 次の整備事業に係る貸付利率については、一部優遇措置がありますのでお問合わせください。
 - ・都市部における借地を利用した介護施設の整備（定期借地権を設定する場合の一時金）